

平成 23 年 4 月 27 日

日本電子債権機構株式会社  
株式会社三菱東京 UFJ 銀行

### 東日本大震災に伴う特別措置の延長について

東日本大震災被災者の皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

日本電子債権機構株式会社（代表取締役 <sup>たけなか とよのり</sup> 竹中 豊典）および株式会社三菱東京 UFJ 銀行（頭取 <sup>ながやす かつのり</sup> 永易 克典）は、法人被災者の円滑な資金調達手段の確保や震災の影響によるパソコンや FAX といった業務インフラ喪失に対する一助として 3 月 22 日より時限的に実施して参りました下記の特別措置を 6 月末まで延長することいたしました（当初 4 月 28 日まで実施予定）。

#### 1. 三菱東京 UFJ 銀行による電手（電子手形）割引申込時限の延長（6 月末まで延長）

物理的な障害等により金融機関等の店頭来店が困難な事業法人の方々の資金調達円滑化の一助として、電子手形割引の有効活用が想定される中、割引申込時限を延長いたします。

(1)延長後申込時限 FAX 及び WEB とともに、資金調達 2 営業日前の 15：00 まで延長  
（通常は、資金調達 2 営業日前の 11：00 が申込時限）

(2)対象業務 電手買取サービス（三菱東京 UFJ 銀行の提供する電子手形買取サービス）

（注）なお、本件の実施に伴い既にご利用中の各種通知時限について若干の遅れが生じることがございますので、ご留意、ご了承ください。

#### 2. PC 機器、FAX 機器の破損・故障時の臨時対応（6 月末まで延長）

従来、ご利用中の PC 機器（Web サービス）や FAX 機器（FAX サービス）が破損・故障してしまった場合、コンビニエンスストアなど届出以外の FAX を利用いただくことで、割引取引を継続利用いただけます。

(1)想定 従来利用中のインフラ（PC 又は FAX）が破損・故障

(2)臨時対応 ①お持ちの別の FAX が利用可能な場合

- ・ 下記受付窓口へご連絡ください
- ・ ご本人さまであることを確認の上、必要な手続を FAX のみを用いて実施

②事務所内に代替 FAX が無い場合

- ・ 受信可能な FAX 番号※1 を下記受付窓口へご連絡ください。
- ・ 割引申込用紙を同 FAX へお送りし、その後、同 FAX より割引申込を受付※2。

※1 外部 FAX が受信可能か否かは各設置者へご確認ください。

※2 本特別措置においては割引受付や実施のご通知は配信されません。

3. 受付窓口 三菱 UFJ ファクター株式会社（事務代行会社）電手決済サービス担当  
03-3251-8373（受付時間／銀行営業日 9：00～16：00）

以 上